

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成25年6月)	該当なし		
設置計画履行 状況調査時 (平成26年2月)	1単位当たりに必要な授業時間数について、法令に沿った運用となるよう早急に改善すること。(生命健康科学部スポーツ保健医療学科)	留意事項 本学は、従前から法令に沿った授業時間数を確保しているが、8週授業科目のシラバスの一部について、8週目の授業内容の表記に「試験」と記載していた例があり、この記載内容を正確な表記に変更した。 ちなみに、本学では、法令順守を徹底するために、平成23年度から、試験期間を設け、学期15週から16週に変更した授業日を設けている。(27)	履行済み
	設置基準上必要な教授数を満たすよう、新たな教員の採用計画を確実に実施すること。(生命健康科学部スポーツ保健医療学科)	留意事項 大学設置基準に定める生命健康科学部スポーツ保健医療学科の専任教員数は8名で、この数の半数以上は原則として教授(4人)と規定されており、平成27年4月1日現在、同学科の専任教授(6人)を配置している。(27) 平成28年5月1日現在、同学科の専任教授10人を配置している。(28)	
	収容定員増化に応じた教員体制の充実について、学習環境の実態を再度検証した上で、必要に応じて補充するなどの措置を講ずること。(生命健康科学部スポーツ保健医療学科)	留意事項 教員については、昨年度の履行状況で提示した採用計画に基づき、次のとおり補充した。 ・平成26年10月1日付けで、講師1名を採用(岡村雪子・名古屋大学医学部保健看護学科助教) ・平成27年4月1日付けで、教授3名を採用(河村守雄・名古屋大学大学院医学系研究科教授、古川鋼一・名古屋大学大学院医学系研究科教授、横江清司・公益財団法人スポーツ医科学研究所所長) なお、手塚麻美教授の平成27年3月20日死亡に伴い、教員1名を補充予定(現在選考中)。(27) 大学設置基準に定める必要な専任教員数は8人であるが、平成28年5月1日現在、専任教員等を次のとおり配置している。 教授10人、准教授3人、講師3人、助手1人 計17人(28) 学生の教育環境については、52号館(2,137㎡)を平成24年4月に竣工し、平成25年3月末には2千5百万円、平成26年度にも2千5百万円分のAEDレサシアントレーニングシステム、気道管理トレーナー、ハートスタートFR3等の機械、器具類を学生定員の増加に応じて既に措置済みである。(27)	

設置計画履行 状況調査時 (平成26年2月)	定員超過傾向が著しいことから、入学者選抜の在り方を見直すことなどにより、収容定員に基づく適正な学生数管理を行うこと。(生命健康科学部スポーツ保健医療学科)	留意事項	<p>生命健康科学部スポーツ保健医療学科の平成24-27年度の入学定員超過率は、それぞれ、1.85倍、1.08倍、0.97倍、1.10倍で、4年間の平均定員超過率は1.25倍と是正している。(27)</p> <p>平成25-28年度の入学定員超過率は、それぞれ、1.08倍、0.97倍、1.10倍、1.23倍で、4年間の平均定員超過率1.09倍となり、対前年△0.14ポイント改善している。(28)</p> <p>平成26-29年度の入学定員超過率は、それぞれ、0.97倍、1.10倍、1.22倍、1.03倍で、4年間の平均定員超過率1.08倍となり、対前年△0.01ポイント改善している。(29)</p>	
	国際関係学部中国語中国関係学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	留意事項	<p>平成24年～27年度の平均入学定員超過率は0.38倍であり、平成24年度からの学生確保に向けたあらゆる取り組み(広告出稿、入学説明会、高校訪問、出前授業、オープンキャンパス、教育課程の見直し等)を実施しているが、平成27年度入試においても、適切な入学者の確保には繋がっていない状況である。</p> <p>一方、本学では、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の設置計画履行状況等調査委員会の留意事項を踏まえて、平成24年度から国際関係学部全体の充実を図ることを目的として再編計画を検討しており、このたび、国際関係学部の3学科(国際関係学科、国際文化学科、中国語中国関係学科)の学生募集を停止して、30年間に及ぶ教育研究のノウハウを活用し、21世紀後半を見据えた社会を探索することを目指して、平成28年度に既存の3学科を統合して国際学科を設置する。(27)</p> <p>平成27年度に提示したとおり、全て履行済み。(28)</p>	<p>平成27年3月 国際関係学部既存3学科の学生募集停止を文部科学大臣に報告済み。</p> <p>平成28年4月 ・新学科(1学科)の設置予定 ・既存3学科の学生募集停止(27)</p>
	生命健康科学部スポーツ保健医療学科、工学部応用化学科、人文学部心理学科の入学定員超過の是正に努めること。	留意事項	<p>生命健康科学部スポーツ保健医療学科の平成27年度入試の定員超過率は1.10倍(対前年度+0.13)、過去4年間の平均入学定員超過率は1.25倍(対前年度△0.13)の是正となった。次年度以降の入試においても、引き続き、定員超過の抑制に努める。(27)</p> <p>平成28年度入試の定員超過率は、1.23倍(対前年度+0.13)となったが、過去4年間の平均定員超過率は、1.09倍(対前年△0.16)の是正となった。(28)</p> <p>平成29年度入試の定員超過率は、1.03倍(対前年度△0.19)、過去4年間の平均定員超過率は、1.08倍(対前年△0.01)の是正となった。(29)</p>	

設置計画履行 状況調査時 (平成26年2月)	生命健康科学部スポーツ保健医療学科、工学部応用化学科、人文学部心理学科の入学定員超過の是正に努めること。	留意事項	工学部応用化学科の平成27年度入試の定員超過率は0.98倍（対前年度△0.05）、過去4年間の平均入学定員超過率1.13倍（対前年度△0.12）の是正となった。次年度以降の入試においても、引き続き、定員超過の抑制に努める。（27）	
			平成28年度入試の定員超過率は、1.03倍（対前年度+0.05）となったが、過去4年間の平均定員超過率は、1.11倍（対前年△0.02）の是正となった。（28）	
設置計画履行 状況調査時 (平成27年2月)	既設学部等（国際関係学部中国語中国関係学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	前掲のとおり（27）（28）（29）	
			前掲のとおり（27）（28）（29）	
設置計画履行 状況調査時 (平成28年2月)	定員未充足の状態が続いていることについて、毎年1名を対象に奨学金による援助を行い、学生を確保することだが、それだけでは定員を充足することはできない。HPやポスター等を活用した広報活動や、授業料免除等の就学援助など、定員を充足するための具体的な取り組みを策定し、着実に実行すること。（生命健康科学研究科生命医科学専攻）	その他意見	平成28年度生命健康科学研究科生命医科学専攻の入学定員超過率は、前期課程0.67倍、後期課程0.33倍となっているが、次年度以降の入試においても、引き続き、定員の充足に努める。（28）	
			平成29年度生命健康科学研究科生命医科学専攻の入学定員超過率は、前期課程0.50倍（対前年度△0.17）であったが、後期課程1.00倍（対前年度+0.67）となっている。次年度以降の入試においても、引き続き、定員の充足に努める。（29）	

<p>設置計画履行 状況調査時 (平成28年2月)</p>	<p>定員未充足の状態が続いていることについて、毎年1名を対象に奨学金による援助を行い、学生を確保することだが、それだけでは定員を充足することはできない。HPやポスター等を活用した広報活動や、授業料免除等の就学援助など、定員を充足するための具体的な取り組みを策定し、着実に実行すること。(生命健康科学研究科生命医科学専攻)</p>	<p>その他意見</p>	<p>本学大学院では、下記のとおり実施している。</p> <p>1. 広告出稿 ①受験雑誌：新設コーナー等、約3社の受験媒体紙に出稿 ②Web（ホームページ）：新設コーナー等、受験ポータルサイトに出校 ③新聞広告等：連合広告中心</p> <p>2. 告知・広報活動 進学説明会：他大学学生、社会人等対象の説明会（年1回） 本学学生対象の説明会（年1回）</p> <p>3. 中部大学大学院独自の奨学金 ① 特別貸費奨学金：年額30万円貸与（修士の学位取得の場合返還免除） ② スポーツ・文化活動奨励奨学金：年額10万円単位で学費相当額まで支給 ③ 大学院貸費奨学金：学費相当額貸与 ④ 中部大学同窓会リーダー育成奨学金：年額50万円を上限として10万円単位で支給 ⑤ 私費外国人留学生に対する奨学金：学費の2分の1の額を支給</p> <p>4. 大学院学生の研究支援制度 ① 海外研究指導委託支援：海外研究機関への派遣費用の支援（上限30万円） ② 国際学会発表支援：海外での国際学会発表に要する費用の支援（上限20万円） ③ TA、RA、外部資金研究補佐員への採用 ④ 教育後継者育成事業：本学の教育研究活動の継承発展に意欲を有する者への学業支援（奨学金、助手・研究員採用等）</p>	
---------------------------------------	---	--------------	---	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）